

城下町

①刈谷城跡

天文2年(1533)に水野氏が金ヶ小路のほとりに築城した。水野氏を最初に、以後水野(分家)、松平(深溝)、松平(久松)、稲垣、阿部、本多、三浦、土井氏の譜代大名が城主となる。明治4年の廃藩置県後、刈谷城は政府の所有となり、城郭の建造物は取り払われた。大正2年になって大野介蔵に売却され、亀城殖産合名会社を創設し、旧城跡を永久に保存することになった。昭和11年になって町から旧城跡を公園にしたいと意見書が出され、刈谷町に売り渡され、昭和25年には都市計画公園に指定され、亀城公園となった。

②十朋亭

大正5年、刈谷城本丸跡に大野介蔵が、士族会員の会合場所としてつくった。



十朋亭の命名は、岡鹿門(おかくもん)により、中国の四書五経の一つである易経に「十朋之亀弗克違」(十朋の亀違うにあたわず、必ず吉占いを得るだろうの意)から引用された。岡鹿門は、松本奎堂の親友で、仙台藩の学者である。現在の建物は、石田退三の寄付を受けて、昭和47年3月に改築された。

③本丸跡

城としては天守閣はなかったが、江戸時代中期までの刈谷城図には本丸の北西と南東の角にそれぞれ2層の櫓があった。その後櫓は取り壊されていって、後期の時代には櫓はなくなっている。

正保の城絵図によると、本丸の大きさは東西27間×南北65間で、ほぼ長方形の形をしており、周囲は土居と石垣によって囲まれている。第二次世界大戦中には高射砲陣地となった。

④松本奎堂歌碑

松本奎堂の詠んだ辞世の句である「君か為 命死にきと世の人に 語りつきてよ 峯の松風」が彫られている。



愛知県教育会・愛知師範同窓会・刈谷町の3者によって昭和18年に建てられた(松本奎堂については、「⑪松本奎堂碑」を参照)。

⑤大野定碑

大野定は諱は定成、通称信吾、のち定と改めた。定は藩主の子として生まれ、柳生氏について剣を学び、江川英竜について砲術を学ぶ。初め奥州の郡奉行に任命されると治績をあげた。刈谷に帰って家老となるが、幕末に藩主の跡継ぎ問題に奔走して入牢、のち許されて家老に復帰する。維新後大参事、大区長となり、明治4年に刈谷士族卒による生産義社が設立されると頭取に任命された。晩年刈谷村戸長となり、また初代の県会議員も勤めた。

この碑は大正5年に建てられた。隣には河川改修碑があるが、戦争の供出のためか碑文名のプレートがなくなっている。

⑥伊勢湾台風追憶碑

伊勢湾台風は、昭和34年9月26日午後6時18分ごろ紀伊半島南端の潮岬の西に上陸し、日本海へ抜けた。午後9時過ぎには名古屋で最大瞬間風速45.7メートルを記録した。



台風による被害は甚大で、刈谷市においても、死者14人、重傷者37人、軽傷者68人、罹災者数1万5030人(刈谷市の人口の26%)、全壊家屋209戸、流失家屋6戸、半壊家屋1934戸、床上浸水192戸、床下浸水502戸(計2843戸)にも及んだといわれる。

刈谷市では刈谷市水防・消防団の災害復旧に努めた功績を称え、再びこのような惨状を繰り返さない決意を新たにすため伊勢湾台風追憶碑を建立し、昭和36年3月19日除幕式を挙行了。

⑦市原稻荷神社

白雉4年(653)亀狭山に瑞兆(めでたいしるし)が現れ、その地に社殿を創立したのははじまりといわれる。永正年中(1504~1521)に市原の地に移し、永禄3年(1560)今川義元の敗走兵によって兵火にあい、同5年社殿を再建した。保食(うけもち)の神・倉稲魂(うかのみたま)の命・大山祇(おおやまつみの)神がまつられている。末社に内宮社・外宮社・春日社・市杵島社・伊文山社・丹生川社・猿田彦社・山神社・諏訪社・天王社がある。



境内に天保15年(1844)刈谷藩御用達商人である太田平右衛門奉納の灯笼、文化12年(1815)藩主土井利以奉納の

刈谷市

歴史の小径 城下町



亀城公園

文化財は私たち祖先のすぐれた文化活動の所産であり、そのひとつひとつがその土地の歴史と風土の中で育てられたものです。

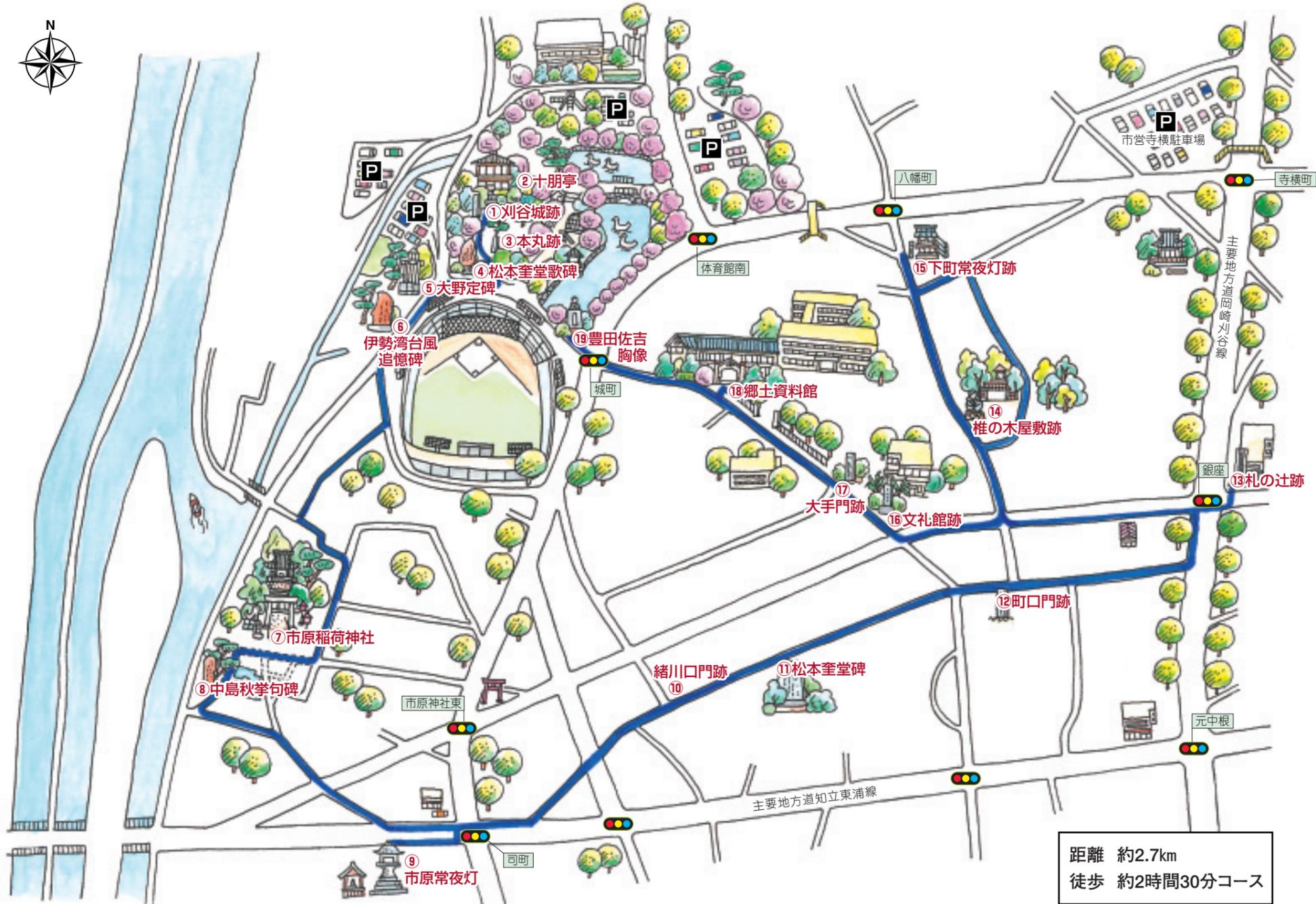
先人の手によって、長い年月のあいだ大切に守られてきた偉大な文化的遺産を正しく理解し、次の世代のためにその保存と活用に心掛けましょう。

刈谷市教育委員会

生涯学習部文化振興課

〒448-8501 刈谷市東陽町1-1

TEL 0566-62-1037



距離 約2.7km
徒歩 約2時間30分コース

灯笼、「願主河面氏清元」とある宝永7年(1710)の年号の入った灯笼がある。

⑧中島秋挙句碑

中島秋挙は、安永2年(1773)刈谷藩士中島左守の長男として熊村に生まれる。はじめ大之丞(だいのじょう)、のち衛輔(えすけ)と改める。諱は惟一、字は小徳。享和2年(1802)に致仕し、自ら薙髮(ちはつ)して曙庵と号し、名古屋の井上士朗に師事した。生涯独身で諸国をめぐり、俳諧三昧の暮らしをする。文政9年(1826)病没し、十念寺に墓がある。戒名俳立軒諧管緩全秋挙庵主。



この句碑は、天保10年(1839)に中島秋挙の門人である加藤茂陵らが建設したもので、秋挙の追善俳諧集である『はなのわたり』の題名にもなった、「夜わたしの今に声あり華さかり」の句が刻まれている。この句は市原の渡し場のにぎやかな様子をうたったもので、碑のあるあたりはその句にちなんだ場所である。句の内容は、「季節は春、桜の花盛り、時刻は夜である。あたりには満開の桜が美しい。夜桜見の客があふれている。渡し場は夜がふけてもにぎわっており、船出を知らせる声、人を呼ぶ声が絶えない。」そういう夜の渡し場のにぎやかな光景をうたったものである。

裏に建碑の由来と門人の名前が記してあるが、摩滅が甚だしい。この碑はもとは道を隔てて東側に西面していたが、昭和になって現在地に移った。

⑨市原常夜灯

天保12年(1841)11月、刈谷町の庄屋より刈谷藩あてに、市原常夜灯が大雨により倒れ、笠・火袋が損じたために再建したいという届けが出されている。常夜灯の正面左には天保12年12月の年月が記載されているので、翌月地区により再建されたものと思われる。



しかし、嘉永7年(1854)11月4日に生じた安政東海地震で常夜灯が再度倒壊してしまい、安政3年(1856)6月には、常夜灯修復のため「音曲入りぶんご高調子手踊」を興行したい、と市原から刈谷町庄屋を通して刈谷藩に願いが出されている。

江戸時代ではこのあたりまで海岸線が入り込んでおり、市原町の漁師たちはこのあたりから舟を出していた。そのため海上のさまりを記した浦高札が建てられていた。また市原藩

⑩大手門跡

町口門から本丸に向けていくと冠門があり、そこをくぐって右に折れたところに大手門があった。つまり現在の亀城小学校の校庭と並行してあり、大手門を通過して左に折れて本丸へと道があった。大手門とは城郭の表の正門にあたるものである。



ここから西にのびる小道を昔は金ケ小路といった。

⑪郷土資料館

亀城小学校の旧本館の建物で、一時取り壊しの意見が出たが、卒業生や心ある人たちの要望によって保存されることになり、郷土資料館として昭和55年5月1日に開館された。



大中肇の設計で、大正15年に建築にとりかかり、昭和3年に完成した。大中肇は他に刈谷中学校、刈谷高等女学校、富士松村役場などの建造物も設計している。構造は木造瓦葺2階建1部コンクリート造で、昭和初期の建物様式をとどめる。平成11年2月17日に国の登録文化財に登録された。

⑫豊田佐吉胸像

豊田佐吉は慶応3年(1867)遠江国敷知郡山口村(現静岡県湖西市)に生まれ、昭和5年に64歳の生涯を終えるまで、織機の改良考案に没頭し、発明特許84件、実用新案35件、外国特許13件等輝かしい業績を残している。大正12年に、刈谷町に10万坪の土地を購入し、豊田紡織株式会社を刈谷に設立し、新しい自動織機200台で営業試験を開始した。翌年には520台を運転し、同15年には、豊田自動織機製作所を創立し、刈谷の工業化の基礎を築いた。



この胸像は佐吉の旧友である久保田長太郎によって刈谷市に寄贈され、それをうけて昭和27年3月に建設された。胸像は彫刻家渡辺長男作で、高さは75cm、台座も含めると264cmある。

といて各村々から運ばれた年貢米や酒などがこの湊から積み出されていた。

⑬緒川口門跡

ここに番所があり、武家屋敷と町家との境となっていた。藩士のみが出入りすることができた。緒川口門を入ると、町口門まで道の両側に士族屋敷が立ち並んでいた。門の手前がある南へ向かう細い道は元刈谷の海会寺に通じている。



⑭松本奎堂碑

松本奎堂は天保2年(1831)12月7日、刈谷藩で漢学と甲州流軍学の師である松本印南の次男として生まれた。名は衡、字は士権、通称謙三郎といい、奎堂は号である。尾張国沓掛村(現豊明市)伊藤両村の門に入る。18歳の時、藩の演武場で槍術の試合中左目を失明する。

嘉永6年(1853)8月、刈谷藩主利善が大坂加番から帰った時、奎堂は上書を提出して藩政の改革を求めた。安政6年(1858)に刈谷藩を脱藩して名古屋に塾を開くが、文久元年(1861)大坂へ出て昌平黌の友人松林飯山・岡鹿門らと双松岡学舎を開き、翌年京都で藤本鉄石・吉村寅太郎ら尊王攘夷派との親交をもつようになり、文久3年8月孝明天皇の大和行幸の詔を端に、奎堂は侍従中山忠光を盟主に藤本・吉村ら同志38人と挙兵することになった。これが天誅組で、奎堂はその総裁であった。

明治32年9月、刈谷士族会によって、奎堂の旧屋敷跡に建てられたもので、碑文は旧仙台藩士で奎堂の旧友であった岡鹿門による。

⑮町口門跡

肴町と本町の通りを降りてきたところに広くつながった広場があり、そこから階段を昇って町口門を通った。門を入った左手に番所がおかれ、町人は鑑札がないと通行できなかった。鑑札を願い出た者に町口門通り札を渡し、城内での商売を許した。昼7ツ時(午後4時頃)から閉ざして通用を禁止した。明和2年(1765)10月から庄屋・組頭で用向きがある場合は出入りを許された。文政4年(1821)何の商売によらず庄屋に届け出て通行札を貰えば自由に出入りできる。刈谷・元刈谷・熊・高津波の4か村の者は札がなくても勝手に町口門を出入りできるようになった。



⑯札の辻跡

江戸時代に高札の建てられていたところで、現在の銀座4丁目から5丁目にかかる辻にあたる。江戸時代では、ここが本町と

中町の境となっており、また寺横町と南横町がこれに交わって辻になっており、この辻の北西に高札があったところから札の辻といわれた。

ここには大正9年に各市町村の道路の起点となる道路元標も設置された。

⑰椎の木屋敷跡

椎の木屋敷は刈谷城の北東に位置し、椎の木藪ともいわれた。屋敷とあるが、このあたり一帯のことをさす。江戸時代では、一般に出入りが禁止されており、人夫がときどき掃除を行い、出入り口には鍵がかかっていた。中央は窪地で、まわりが高く、椎の木が多く茂っていて、五輪の塔が数基あった。その傍らに地藏尊が立っていて、城外の霊地とされていた。



椎の木屋敷に関しては、徳川家康の生母である於大が、岡崎の松平広忠に離縁されて刈谷に戻された際、一時住んだといわれる。

⑱下町常夜灯跡

昔はこの角が熊村と刈谷町の境になっていて、夜道を急ぐ人々の目印になっていた。古老たちの話だと、大正時代までは、昔のままの姿で立っていたというが、いつのころからか崩れ落ち、土砂や落ち葉の中に埋まりかけていた。そのため修復をして、郷土資料館の前庭に移転し組み立てた。この常夜灯の高さは約3メートル、正面に「永常燈」、左側面に「当所安全」、右側面には「嘉永四歳次辛亥九月吉日」と彫られている。



⑳文礼館跡

文礼館の前身は、土井氏が西尾藩主であった時に藩士の子弟教育のために設立されたといわれる。土井氏は刈谷に転封後、天明3年(1783)に美濃出身の儒者秦子恭を教授として招き、藩校を開いた。一時途絶えるが、慶応4年(1868)5月に再興された。西尾藩時代に儒者である細井広沢に命じて書かせた文礼館篇額(市指定文化財)は資料館分室に展示されている。隣には大正6年に建てられた刈谷図書館碑がある。



刈谷城絵図(大分市中根忠之氏蔵)

宝永7年(1710)~正徳2年(1712)頃の刈谷城絵図だと思われる。